

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社global bridge HOLDINGS
【英訳名】	global bridge HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	6,030,009	6,984,959	8,318,190
経常利益 (千円)	167,523	59,217	276,960
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	87,707	5,327	150,732
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,600	6,605	149,084
純資産額 (千円)	1,343,151	1,497,907	1,431,991
総資産額 (千円)	9,801,910	12,163,232	10,498,311
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.62	1.97	57.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.98	1.92	54.10
自己資本比率 (%)	13.3	12.1	13.2

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	50.33	20.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

(資産の部)

総資産は12,163,232千円（前連結会計年度末比1,664,921千円増）となりました。

流動資産につきましては3,295,978千円（同1,112,840千円増）となりました。これは主に、売上増加による売掛金の回収により現金及び預金が1,236,106千円増加したこと等によるものです。

固定資産につきましては8,863,412千円（同554,550千円増）となりました。これは主に、認可保育園等の新規開設による有形固定資産の増加421,746千円等によるものです。

(負債の部)

負債は10,665,324千円（同1,599,004千円増）となりました。

流動負債につきましては1,918,378千円（同274,229千円減）となりました。これは主に短期借入金の減少193,000千円等によるものです。

固定負債につきましては8,746,945千円（同1,873,233千円増）となりました。これは主に、新規の認可保育園等の設備投資資金を借り入れにより調達したことによる長期借入金の増加1,840,168千円等によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては1,497,907千円（同65,916千円増）となりました。これは主に、資本金は資本剰余金に振り替えたため減少しているものの、譲渡制限付株式の発行及び新株予約権行使に伴う払い込み等に伴う資本金及び資本剰余金の増加70,631千円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加5,327千円によるものです。

経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種が進んだものの、変異型ウイルスの感染の拡大に伴う国内感染者数の急増によって、緊急事態宣言が全国各地で断続的に発出され、依然として厳しい状況が続きました。当社グループの一部の施設においては一時的な休園を余儀なくされた状況にありましたが、自治体の指導を仰ぎながら、利用園児と職員の感染防止に努めて施設運営を行っております。

一方で、少子高齢化社会に対応するため政府が中心となり、様々な施策が取り組まれております。待機児童数は減少に転じているものの、女性の就業率の上昇にともない保育園利用ニーズは当面底堅く、政策的な後押しも期待できることから、良好な事業環境が継続することが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは少子高齢化社会への取り組みに貢献すべく、チャイルドケア事業における新規施設の開設とテック事業の拡大に取り組んでまいりました。当第3四半期連結累計期間における新規施設の内訳は以下のとおりです。

・チャイルドケア事業の新規開園施設

地域及び施設数	種類	入所定員 (名)	開園日
東京都 1施設	認可保育園	70	2021年4月1日
千葉県 3施設	認可保育園	210	
千葉県 1施設	多機能型施設	10	
大阪府 1施設	認可保育園	80	2021年5月1日
東京都 1施設	認可保育園	60	
7施設 合計		430	

当第3四半期連結累計期間における、当社グループが運営する施設数は下記のとおりとなりました。

[チャイルドケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2021年 9月30日現在
認可保育園	23	34	48	65	71
小規模保育施設	7	8	8	8	8
受託・認可外	1	1	-	-	-
多機能型事業所	-	-	-	-	8
放課後等デイサービス	7	10	9	7	-
児童発達支援等	4	2	2	2	-
合計	42	55	67	82	87

[エルダリーケア事業施設数の推移]

(単位：施設)

	2017年 12月期末	2018年 12月期末	2019年 12月期末	2020年 12月期末	2021年 9月30日現在
生活介護施設	2	1	1	1	1
サービス付き高齢者向け住宅	-	1	1	1	1
住宅型有料老人ホーム	-	1	1	1	1
合計	2	3	3	3	3

また、下記の新規開設準備に取り掛かっております。

(2021年12月期 開設予定 チャイルドケア事業)

地域及び施設数	種類	入所定員 (名)	開園予定
東京都 1施設	多機能型施設	10	2021年12月1日
千葉県 3施設	多機能型施設	30	
4施設 合計		40	

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,984,959千円(前年同期比15.8%増)、営業損失は418,944千円(前年同期は営業損失1,162,365千円)、経常利益は59,217千円(前年同期比64.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,327千円(前年同期比93.9%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及び名称並びに開園準備費用の計上区分の変更に伴う表示区分の変更をしており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値及び名称を当該変更後の数値及び名称で比較しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1)チャイルドケア事業

0歳児入園者が想定を下回ったものの、その後既存施設及び新規施設とも利用者が順調に増加したことにより、売上高は6,592,957千円(前年同期比16.3%増)となりました。職員配置の適正化等によりセグメント損失は76,629千円(前年同期はセグメント損失400,085千円)と大きく減少しました。

(2)エルダリーケア事業

既存施設の稼働が順調に推移したことにより、売上高は299,121千円(前年同期比22.3%増)となり、セグメント損失は7,193千円(前年同期はセグメント損失17,804千円)と減少しました。

(3)テック事業

既存システムのリプレイスにかかるリソースの集中投下及び新たな営業体制の構築準備により、売上高は185,623千円(前年同期比1.0%減)、セグメント損失は58,857千円(前年同期はセグメント損失21,313千円)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,845千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,737,190	2,737,190	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,737,190	2,737,190	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,737,190	-	45,315	-	372,896

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,734,600	27,346	同上
単元未満株式	普通株式 2,490	-	-
発行済株式総数	2,737,190	-	-
総株主の議決権	-	27,346	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 global bridge HOLDINGS	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式が10株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,995	2,061,101
売掛金	774,956	828,752
未収入金	295,322	62,089
その他	288,130	344,302
貸倒引当金	268	268
流動資産合計	2,183,137	3,295,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,076,403	6,865,995
減価償却累計額	809,407	1,107,608
建物及び構築物(純額)	1 5,266,995	1 5,758,387
機械及び装置	274,172	325,022
減価償却累計額	64,181	91,878
機械及び装置(純額)	209,991	233,144
建設仮勘定	295,258	66,514
土地	1 120,198	1 120,198
その他	617,230	797,913
減価償却累計額	152,421	197,157
その他(純額)	464,809	600,755
有形固定資産合計	6,357,253	6,779,000
無形固定資産		
のれん	348,423	307,170
その他	168,120	265,415
無形固定資産合計	516,543	572,585
投資その他の資産		
投資有価証券	614,312	613,312
長期貸付金	128,372	168,292
敷金及び保証金	490,578	535,615
その他	201,799	194,604
投資その他の資産合計	1,435,063	1,511,825
固定資産合計	8,308,861	8,863,412
繰延資産		
株式交付費	6,312	3,842
繰延資産合計	6,312	3,842
資産合計	10,498,311	12,163,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	193,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,896,025	1,969,294
未払法人税等	20,286	23,722
未払費用	455,882	382,400
賞与引当金	-	79,273
その他	627,413	463,687
流動負債合計	2,192,607	1,918,378
固定負債		
長期借入金	1,616,425	1,800,593
繰延税金負債	228,957	277,179
退職給付に係る負債	50,980	64,998
資産除去債務	414,842	387,203
その他	13,506	11,969
固定負債合計	6,873,711	8,746,945
負債合計	9,066,319	10,665,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,007	45,315
資本剰余金	866,154	1,220,477
利益剰余金	202,319	207,647
自己株式	-	288
株主資本合計	1,397,481	1,473,152
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8,699	7,421
その他の包括利益累計額合計	8,699	7,421
新株予約権	43,209	32,177
純資産合計	1,431,991	1,497,907
負債純資産合計	10,498,311	12,163,232

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,030,009	6,984,959
売上原価	5,900,420	6,264,262
売上総利益	129,588	720,696
販売費及び一般管理費	1,291,954	1,139,641
営業損失()	1,162,365	418,944
営業外収益		
補助金収入	1,546,739	561,239
その他	12,910	31,171
営業外収益合計	1,559,649	592,411
営業外費用		
支払利息	42,669	52,295
開園準備費	111,366	37,958
その他	75,724	23,994
営業外費用合計	229,760	114,249
経常利益	167,523	59,217
特別利益		
資産除去債務戻入益	1,160	-
固定資産売却益	-	935
その他	1	-
特別利益合計	1,161	935
特別損失		
固定資産除売却損	1,310	8,110
特別損失合計	1,310	8,110
税金等調整前四半期純利益	167,374	52,042
法人税、住民税及び事業税	21,698	24,239
法人税等調整額	57,969	22,474
法人税等合計	79,667	46,714
四半期純利益	87,707	5,327
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,707	5,327

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	87,707	5,327
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,893	1,277
その他の包括利益合計	2,893	1,277
四半期包括利益	90,600	6,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,600	6,605

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第1四半期連結会計期間において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額56,690千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、施設開園前にかかる諸費用は、「売上原価」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするため、第1四半期連結会計期間より「開園準備費」として「営業外費用」として処理する方法に変更しております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の損益計算書において、「売上原価」に含めて表示していた111,366千円は、「営業外費用」の「開園準備費」に組み替えを行っております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載をしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報は限定的であります。

当社グループでは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	384,007千円	366,010千円
土地	120,198	120,198
計	504,206	486,209

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	29,124千円	29,124千円
長期借入金	529,174	506,454
計	558,298	535,578

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	341,742千円	451,461千円
のれんの償却額	41,252千円	41,252千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	チャイルド ケア事業	エルダリー ケア事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,661,503	244,532	115,843	6,021,878	8,130	6,030,009	-	6,030,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,601	-	71,827	74,428	-	74,428	74,428	-
計	5,664,104	244,532	187,670	6,096,307	8,130	6,104,437	74,428	6,030,009
セグメント損失()	400,085	17,804	21,313	439,204	20,500	459,704	702,660	1,162,365

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント損失()の調整額 702,660千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	チャイルド ケア事業	エルダリー ケア事業	テック事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,566,930	299,121	118,627	6,984,680	279	6,984,959	-	6,984,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,026	-	66,996	93,022	-	93,022	93,022	-
計	6,592,957	299,121	185,623	7,077,703	279	7,077,982	93,022	6,984,959
セグメント利益又は損失()	76,629	7,193	58,857	142,681	279	142,402	276,542	418,944

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 276,542千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称及び区分変更)

第1四半期連結会計期間より、「保育事業」を「チャイルドケア事業」、「介護事業」を「エルダリーケア事業」および「ICT事業」を「テック事業」に名称を変更いたしました。また、従来「介護事業」に区分していた放課後等デイサービス、児童発達支援等を「チャイルドケア事業」に位置づけます。

これは、各事業の特性について改めて検討した結果、セグメントの名称、並びに区分を変更することによって、より効果的な業績評価が可能になると判断したためです。

(セグメント共通費配賦方法の変更)

セグメント共通費は調整額にて計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分変更を契機に配賦方法を見直し、各セグメントで発生した費用はセグメントに直課する方法に変更いたしました。

(開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、「(表示方法の変更)」において記載したものと同様の組み替えをチャイルドケア事業において行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33円62銭	1円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	87,707	5,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	87,707	5,327
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,920	2,698,557
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円98銭	1円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,073	74,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社global bridge HOLDINGS
取締役会 御中

双 研 日 栄 監 査 法 人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原山 公男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社global bridge HOLDINGSの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社global bridge HOLDINGS及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。